

患者が受けたい、 医療者が実施したい医療のために 知っておくべきこと —アドヴァンス・ケア・プランニングとは何だろうか？

近年、病気や認知症になったとき人生の最終段階をどう過ごしたいか話し合う「アドヴァンス・ケア・プランニング(ACP)」の重要性が注目されています。今回、ACPについて法学者の一家先生からご紹介いただきます。



国立がん研究センター
社会と健康研究センター
生命倫理・医事法研究部 医事法研究室

参加無料

室長 **一家 綱邦**(いっか つなくに) 先生

日時：2018年 **11月 23日** (金・祝) 午後2～4時

会場：山梨県立中央病院 2階多目的ホール
(甲府市富士見1-1-1)

当日参加もできます



◎お申込み方法：電話、メール、FAXまたはハガキにより、参加希望者の氏名、住所、電話番号をご記入の上、山梨県立中央病院企画経理課あてにお申込みください。

◎後援：山梨県、NHK甲府放送局、山梨放送、山梨日日新聞社、テレビ山梨、読売新聞甲府支局、朝日新聞甲府総局、毎日新聞甲府支局

◎お問い合わせ・お申込先
山梨県立中央病院 企画経理課 企画経理担当
〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1
TEL:055-253-7111(内線2034)
FAX:055-253-8011
Eメール：gan-renkei@ych.pref.yamanashi.jp

共催：山梨県立中央病院 山梨県緩和ケア研究会